



2019年6月28日

各 位

会 社 名 すてきナイスグループ株式会社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 杉 田 理 之  
(コード番号 8089 東証第一部)  
問 合 せ 先 グループ広報マネジャー 森 隆 士  
(TEL. 045 - 521 - 6111)

第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の  
提出期限延長申請に係る承認に関するお知らせ

当社は、2019年6月28日付「第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請を行っておりましたが、本日付で下記のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたのでお知らせいたします。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

2. 延長前の提出期限

第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

2019年7月1日

3. 延長後の提出期限

第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

2019年8月1日

4. 今後の見通し

当社は今後、第三者委員会の調査結果を受領次第、当該調査結果を踏まえて第70期有価証券報告書(自2018年4月1日 至2019年3月31日)を速やかに作成し、監査人による監査手続を経て、延長後の提出期限である本年8月1日(木曜日)までに同有価証券報告書(および必要な場合には過年度に係る有価証券報告書の訂正報告書)の提出を完了させる予定です。

以上